

学校法人日本福祉大学

令和3（2021）年度 事業計画

I.	事業方針	p. 1
II.	主要政策	p. 2
III.	各事業計画	
1	教育・研究の推進と質保証	p. 2
1-1	教育政策	
1)	教育政策	
2)	教育研究体制の充実	
3)	学生支援	
4)	スポーツ・文化政策	
5)	グローバル政策	
1-2	研究政策	p. 4
1)	研究政策	
2)	大学院改革	
2	経営基盤の確立・ガバナンスの強化	p. 5
1)	規模の適正化と地域政策	
2)	財政	
3)	ガバナンス	
4)	収益事業	
5)	危機管理政策	
6)	広報政策	
3	連携・協働の推進	p. 7
1)	社会連携	
2)	学园内連携・三法人連携	
4	学校、付属・付置機関政策	p. 8
1)	学校政策	
2)	付属・付置機関政策	
5	環境整備	p. 9

令和3（2021）年度学園・大学事業計画

I. 事業方針

令和3年度は第3期学園・大学中期計画（令和3～令和10年度。以下、第3期中期計画という。）の初年度となり、学園創立70周年（令和5年度）を翌々年度に控える年度となる。こうした状況を踏まえ、令和3年度学園事業計画の方針を以下の通りとする。なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応、予防を適切に行い、学生・生徒の学びの継続性を確保する。あわせて、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の教育システムの構築等を図り、この環境下での学生・生徒の教育環境の充実、教育の質の向上につなげる。また、日本福祉大学として必要となる、社会に向けた情報発信につとめる。

- 1) 第3期中期計画の着実な実行を図り、社会的要請、課題に応えうる教育・研究力の獲得、その推進、及びそれらを支える経営基盤の確立・強化を図る。学園創立70周年（令和5年度）に向け、令和5～令和7年度を暫定的な事業期間とし、令和3年度内に事業推進体制を設置し、各種取組に向けた準備を行う。
- 2) 第3期中期計画の推進を図る上で、令和3年度において重点的な取組が必要となる以下の事項について推進していく。
 - ・教育・研究の推進と質保証（高大接続教育、産学連携教育の推進を含む）
 - ・安定した入学者の確保と適正な定員管理
 - ・リカレント教育事業の展開
 - ・地域連携事業の再構築と強化（自治体との関係強化）
 - ・危機管理（感染症予防に係る対応、大規模災害への対応）
- 3) 教育の推進と質保証を図る上で、学部等における取組の確実な履行と、必要となる学部改革を進める。あわせて、産学連携研究や学部横断的な取組を含めた研究面の取組を進めるとともに中期的な研究事業戦略に基づいた取組を推進する。特に、スポーツ科学研究科の開設に伴い、基礎学部を含めた教育・研究力の向上、ポジショニングの向上に取り組むとともに、スポーツ振興に関わる政策を推進する。このことに加え、多様な学生への対応を含めた学生のエンロールメント・マネジメント(注1)の強化（就職・キャリア開発における質の向上に向けた取組（特別体制の設置等）など）、地域連携教育・研究の推進、減災連携・支援に取り組むとともに、多職種連携教育・研究、グローバル化政策、情報化政策に関する取組を進め、教育の質の向上につなげる。さらには、第3期の大学認証評価受審（令和6年度予定）に向けた取組を進める。
- 4) 安定的な経営基盤の確立を目指す上で、第3期中期計画前半期（令和3～令和6年度）中に事業活動収支差額比率を3%以上（事業活動収支比率：97%以下）とすることを目標とし、令和3年度において、通信教育部を中心とした学び直し事業などの社会人向けの取組を強化するなど、リカレント教育事業の新たな取組を積極的に推進し、収入構造の転換に向けた取組を進める。あわせて、附属クリニックさくらの開設に伴う教育フィールドの強化と新たな収益事業の推進を図る。各種事業の見直しを行い、学園創立70周年事業に向けた環境を整える。
- 5) 研究・教育領域上の連携効果が見込まれる大学・産業界との連携、知多半島・名古屋市南部地域を中心とする地域的な連携を推進する。その際、大学等連携推進法人制度、社会福祉連携推進法人制度などの政策動向にも留意するとともに、履修証明プログラム等の活用を検討する。改めてキャンパス所在地（美浜町、半田市、東海市）との連携について、各市町の施策・計画に留意した関係強化を図り、統一的・総合的な取組の推進を図る。美浜町における運動公園事業、小中一貫校開設などの諸計画に積極的に関与し、取組の推進を図るとともに、知多5市5町との連携体制の確立を図る。

- 6) 付属高等学校では同校の中期計画の策定・推進を図るとともに、部活動などの積極的な取組に加え、学習指導と進路指導のより一層の充実に努め、生徒数の充足を図る。あわせて、スポーツ・文化領域をはじめとした青年期一貫教育のより一層の実質化を図る。中央福祉専門学校では、同校の中期計画を確実に推進し、教育の質的向上、学生募集事業の改善を図るとともに、介護福祉士科の定員変更などの改革に取り組む。
- 7) 大学の入学定員・収容定員の充足に加え、寄付金や補助金等の外部資金の積極的な獲得等に取り組み、学園財政の健全化を図る。感染症予防・対策、大規模災害への対応を含めた危機管理システムの構築を図り、教育・研究、事業の継続性の確保を図る。組織ガバナンス、マネジメント力の強化に留意し、大学版ガバナンス・コード(注2)の作成・公表、SD(注3)等適切な取組を進める。
- 8) 環境整備に関わり、第3期中期計画期間における環境整備のランドデザインを整える。キャンパス周辺地区の開発計画に留意し、関係機関との調整等を進める中で、太田川駅西土地区画整理事業にあわせた東海キャンパスの拡張等に関わる自治体等との調整・協議を行う。

II. 主要政策

事業計画においては、第3期中期計画で掲げた基本方針、5つの基本軸とそれに伴う主要政策事項を踏まえ、令和3年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

基本方針 令和10年の展望と本学が目指すべき姿

- 1 教育・研究の推進と質保証
 - 1-1 教育政策
 - 1-2 研究政策
- 2 経営基盤の確立、ガバナンスの強化
- 3 連携・協働の推進
- 4 学校、付属・付置機関政策
- 5 環境整備

III. 各事業計画

1 教育・研究の推進と質保証

1-1 教育政策

1) 教育政策

① 今後必要となる教育分野（教育におけるDX化の推進）

- ・コロナ禍での教育の情報化対応を契機として、教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）（注4）を視野にいたしたLMS（学習管理システム）（注5）の機能活用、教育手法の多様化（オンサイト・オンライン・オンデマンド・ハイブリッドなど）、デジタル教材開発の組織的推進に取り組む。
- ・前項の取組を含め、教育の質向上、学生・生徒支援の充実、新たなサービスの開発などにつなげるべく、「DX（注4）推進計画」を策定し、取組を進める。

② 学部における教育改革の推進

- ・昨年度完成年次を迎えたスポーツ科学部及び社会福祉学部の4専修において、卒業時点での学修達成度や進路状況等の成果を点検・評価し、更なる教育改善に繋げるための取組を実施する。
- ・学部改組後1年が経過した教育・心理学部において、新カリキュラムを着実に実施するとともに、学部の新しい在り方に関する議論を開始する。
- ・健康科学部において、第2期中期計画期間内で推進した各専攻・専修におけるカリキュラム改革を確実に遂行する。また、学部が推進してきた教育・研究の成果を検証し、第3期中期計画内に学部改革の議論を進める。

③ 教育の質保証

- ・高等教育に係る補助金施策等を通して示される国の文教政策動向に留意し、第3期中期計画における改革推進に必要な学内連携を図るとともに、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」等への取組を通して教育の質向上を図る。
- ・令和元年度末に取組期間が終了した「大学教育再生加速プログラム」事業(注6)を発展させ、「統合学生カルテ」「学修到達レポート」などの取組をそれぞれの教育課程に最適化させることにより、学修者本位の教育の実現に向けた内部質保証の取組を加速させる。
- ・「全学学修支援委員会」(令和元年度設置)において検討された、学生状況の把握と学力層別の学修支援プログラムの具体的実施に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染状況に適切に対応しつつ、コンプライアンスを重視し、教育・学修の質保証の達成が可能となる柔軟な教育計画の推進に努める。
- ・当年度から導入の社会福祉士・精神保健福祉士養成新カリキュラムに確実に対応し、本学らしいソーシャルワーク実習教育の質保証に取り組む。
- ・また、新型コロナウイルス感染防止と実習教育を安全に両立させるための環境整備を行う。
- ・各種国家試験対策に確実に取り組み、更なる合格実績向上を図る。

④ 多職種連携教育

- ・学部間連携の下で、本学の「多職種連携教育コンセプト」に基づく全学的なカリキュラムの構築を進め、順次教育プログラムを具体化する。また、その多職種連携プログラムの学修を証明する顕彰制度を新設し、令和3年度卒業生から適用・実施する。
- ・複数キャンパス・複数学部横断的な多職種連携教育の展開にむけ、オンライン授業の活用や集中講義等の実施体制を整備する。
- ・多職種連携教育の推進を目的としたFD(注7)/SD活動を学内で積極的に行う。
- ・包括連携協定を結ぶ藤田医科大学をはじめとする、県内の連携大学との多職種連携教育に関する教育・研究の交流を推進する。

⑤ 地域連携教育

知多半島をフィールドとした地域との連携・協働に基づいて、「ふくし・マイスター」(注8)の養成を継続的に進め、ふくし社会の形成に寄与する人材の輩出を進める。あわせて、学部の地域連携機能と連携しつつ、地域で活躍する学生の主体的活動への支援を行う。

2) 教育研究体制の充実

① 教育体制の強化・充実

令和2年度からの新教員人事制度を踏まえて「教員職務の標準化に関する申合せ」を見直すとともに、従来の専任教員の教育時間管理について、現下の学部・研究科編成及び職務の実際に即した新制度を策定する。

② 教学マネジメントの確立

- ・各学部の教育改革と連動し、教育資源の効率的な配置を主眼とする教務部におけるカリキュラムマネジメントを適切に実施する。
- ・年次的に整備してきた全学評価体制の下で、第3期大学認証評価の受審(令和6年度)に向けた取組を進めて教学マネジメントサイクルの定着を図り、内部質保証システムの充実・強化を図る。
- ・「教育研究計画書・報告書」の作成や教育業務(担当授業)の自己目標設定・振り返り等、教学の自律的な自己点検・評価ツールを基に、実効性のある教学のPDCAサイクルを構築する。

3) 学生支援

① 多様な学生の受け入れに対する方策

コロナ禍の中で一層多様化する学生ニーズを踏まえ、「統合学生カルテ」の活用を含め、専門部・学部等連携の下で学生の実態を把握し、全学学修支援委員会での検討を踏まえ、学生一人ひとりの学びの継続や学生生活の充実に繋がる支援策を強化する。

② キャリア開発支援

- ・コロナ禍で厳しい就職状況が予想される中、各学部の就職・キャリア開発委員及び就職担当職員と連携し、就職部と学部が連携・協働し、学部の特性を踏まえた学生の就職支援を学部主体で実施する。また、学部別の就職実態報告書を活用し、実効性のある就職支援事業を推進し、大手企業への就職実績向上にも取り組む。
- ・企業就職希望者には必須となる、(公募) インターンシップへの参加促進を強化するため、新たにインターンシップに特化したガイダンスを実施し、参加率向上に取り組む。
- ・各地域同窓会からの有益な求人情報等を、各ブロックセンター（以下 BC と略）・サテライトから直接 BC・サテライトの管轄地域出身の学生に適時的に提供する体制の強化や、Uターン就職支援制度の活用促進等により、Uターン就職希望学生への安定的な支援に取り組む。また、COC+事業(注9)で培った地方就職支援のノウハウを各 BC・サテライトにも展開し、効果的・安定的な就職支援に繋げる。
- ・就職支援協定を締結する各自治体との支援体制の更なる強化を図る。
- ・コロナ禍による不況で難化が予想される公務員試験について、合格者数の維持・向上に向け、効果的な支援策を検討し、実行する。
- ・留学生の就職支援を推進する。

4) スポーツ・文化政策

- ・スポーツ系特別強化指定部・強化支援部の活動支援（環境整備、広報、高大接続による一体的な強化等）を、新型コロナ感染状況に適切に対応しつつ検討・推進する。また、大学スポーツ協会（UNIVAS）事業への参画、オリンピック・パラリンピック東京 2020 大会ボランティア事業を継続する。こうした取組により学園全体のブランド力向上を目指す。
- ・美浜町運動公園事業や、「みはまスポーツクラブ」との連携による地元地域のスポーツ振興政策を推進する。特に、特別強化指定部による地域連携や、障害者スポーツ研究の最先端を目指し、医療分野等の関係機関との連携を図る。更に教育関係の諸団体とも連携し、地元知多半島のスポーツ振興・地域の健康づくり・活性化に寄与することを目指す。
- ・議論を進めている「文化芸術振興計画 2020-2024」に基づき、付属高等学校との接続強化等、文化領域の活動支援政策の強化に取り組む。

5) グローバル政策

- ・「日本福祉大学グローバル化ビジョン 2020-2024」に掲げる各重点項目の中で、With コロナの状況下を実施できる項目を選別し、確実に実行する。また、After コロナを見据え、海外渡航を要する海外協定校の拡充、海外フィールドワーク先開拓に係る情報発信・情報収集等に注力する。
- ・各日本語学校・高校・専門学校との関係を深化させ、留学生の指定校推薦制度を戦略的に展開することにより、学園のグローバル化を牽引できる層を獲得する。
- ・学園内の多文化共生推進に向け、グローバル化戦略の中心的存在である東海キャンパスを中心に在学留学生の国籍の多様化を促進するとともに、国籍を問わず全ての学生が活発に交流できる機会を提供する。
- ・留学生や外国にルーツを持つ学生へのエンロールメント・マネジメントを強化し、本学への満足度を向上させることにより、ブランド化を図る。
- ・SDGs の 17 目標のうち、「4. 教育（質の高い教育をみんなに）」にフォーカスし、日本語教育を必要とする地域の外国人の方々への日本語教育を展開する。また、「日本語教育促進基本法」第 7 条（連携の強化）に則り、日本語教育に携わるの方々を対象とした研修会の開催等、日本語教育の高度化を目指す。

1- 2 研究政策

1) 研究政策

① 研究政策

「研究に関する中期的戦略」（令和元年策定）に基づき、SDGs 達成に資する研究を推進し、その

成果の発信を通して大学ブランド力の向上を図る。また、学内研究助成制度の充実を通じて、競争的資金による研究活動の更なる活性化を図るとともに、学部横断型研究の推進に取り組む。

② 今後必要となる研究分野

「福祉」をベースとしたテクノロジー研究等の産学連携研究に関して、体制整備を図るとともに、各研究所による取組を推進する。

③ 研究体制の充実

- ・産学連携研究の推進に向け、特命教員の配置等を含めた研究体制の整備について具体化を図る。
- ・「21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築」に資する研究・教育を推進するため、図書館機能の充実とそれを実現するための環境整備に着手する。

2) 大学院改革

- ・高度専門職養成に対応した大学院修士課程において、各研究科、専攻のさらなる教育の質向上を図る。それにより、特に社会人が大学院で学ぶうえでの魅力を向上し、入学定員の充足を図る。
- ・大学院博士課程において、各専攻において院生の博士学位取得に向けて、研究指導の質向上を図る。
- ・当年度新設のスポーツ科学研究科における初年度の教育を遺漏なく進める。基礎となる学部が所在する美浜キャンパスに設置される形態の研究科として、効率的な運営の在り方等を検討する。

2 経営基盤の確立・ガバナンスの強化

1) 規模の適正化と地域政策

① 本学（法人）の適正規模の設定

現行の4キャンパス構成を維持することを前提として、既存事業の選択と集中を図り、第3期中期計画の推進に必要な学園・大学の組織再編を行う。

② 地域政策（BC・地域オフィス）

各地域におけるBC（サテライト、オフィス）の事業上の位置づけについて、再編を視野に入れた検討を進める。

③ 複数キャンパス制のあり方

美浜・半田・東海・名古屋の各キャンパスにおいて、各々の立地地域の特色等を踏まえたキャンパスコンセプトの検討・構築に着手する。

④ キャンパス周辺地区開発との連動

各地域の特色を生かしたキャンパスコンセプトをより明確にした上で、自治体によるキャンパス周辺地区開発との連動を図り、キャンパス周辺環境も含めた整備について、関係自治体等との協議を推進する。

2) 財政

① 財政指標・目標の設定と達成に向けた取組

- ・令和4年度の入試・学生募集目標を達成し、大学（通学）収容定員の充足と経営基盤の安定化を図る。また、大学全体の目標達成に向けて、学部・学科・専攻・専修ごとの定員管理を適切に行う。
- ・対面・オンラインイベント双方に対応可能なアドミッションシステムの稼働を実現し、変化する受験生の行動履歴を把握・活用できる学生募集活動へのシフトを図る。
- ・令和4年度入学の高校生から適用される新学習指導要領に対応するとともに、志願者増に繋がる入試制度や出題範囲の検討を行う。
- ・第3期中期計画における財政目標設定に要する財政試算、及び学園創立70周年事業をはじめとする同計画前半期（令和3～令和6年度）課題の推進に向けた財政計画の具体化に取り組む。
- ・事業別収支決算の正確化と分析結果の相対化を図り、経営判断に資する基準としての財政指標整備を行うとともに、新たな財政目標を踏まえた経費執行管理に取り組む。
- ・第3期中期計画を推進するための学園財政の基盤確立に向けて、教職員人件費及び関連経費の総枠管理に取り組む。

② 補助金・寄付金政策

- ・私学助成政策の動向に留意しつつ、厚生労働省等、文部科学省以外の省庁・自治体からの補助金や受託研究費等の外部資金の拡充を目指す。

3) ガバナンス

① マネジメント機能・経営力強化

- ・経営・教学政策統合の視点に立ち、理事長、学長によるリーダーシップの下、教職協働により機動性、実効性が担保された政策管理を軸とする、第3期中期計画を担う組織ガバナンスを確立する。
- ・本学園における政策管理型のガバナンス（政策・計画管理による組織統治）確立に向けて、その内実としてのマネジメントサイクル（PDCA）の定着と実質化を図るべく業務・意識改革を進める。
- ・政府によるデジタルガバメント実行計画（特に文教政策関連）の推進に留意しつつ、学園業務の合理化・効率化・高度化に向けて、AI等の活用を視野に入れたデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、OJTとOff-JTの両輪による組織・人材開発に取り組む。
- ・働き方改革や採用市場動向等の社会情勢を踏まえ、コンプライアンス等の観点からも必要とされる教職員の労働条件整備に取り組む。
- ・ダイバーシティへの取組を進め、誰もが働きやすい環境を整え、法人の競争力向上につなげる。
- ・学園統合情報システムの基幹・大部であるNFU-OFFICEシステムのリプレース（令和5年度全面リリース）に向けて、全体開発計画の策定とともに初年度整備計画（共通フレームワーク開発等）を推進する。

② 認証評価を含む外部評価への取組

- ・年次的に整備してきた全学評価体制の下で、令和6年度の第3期大学認証評価の受審に向けた取組を通じて、マネジメントサイクルの定着と内部質保証システムの充実・強化を図る。
- ・大学認証評価、外部評価委員会、監事監査等の客観評価を重視したガバナンスの強化と、主体性・公共性を基本にした自立的な組織管理運営に向けた基本指針となるガバナンス・コードの策定を進める。

4) 収益事業

① リカレント教育事業の推進

- ・福祉経営学部（通信教育）において、学生数維持・拡大のための新たなプログラムやコンテンツを開発するとともに、新領域展開に向けた検討と準備を行う。また、当年度からの社会福祉士・精神保健福祉士新カリキュラムの実施に伴う影響に留意し、その対応を進める。
- ・福祉経営学部（通信教育）開設20周年事業を推進し、大学、中央福祉専門学校、附属高等学校、附属クリニックさくら、株式会社エヌ・エフ・ユーから成る法人総体の特色を生かし、産業界や地域等とも連携しつつ新規の社会人教育（学び直し）事業に取り組む。あわせて、多様な年齢層・職種・地域・環境を見据えた人材育成プログラムを学園総体で検討・事業化する基盤づくりに着手する。

② 財源の多様化に向けた取組

オンライン、オンデマンド等を活用した教育や、新たな教育プログラム開発により、リカレント教育事業を推進・強化し、学園の収入構造の転換を図る。

5) 危機管理政策

① 危機管理体制の強化

- ・コロナ禍の中で安全にキャンパス運営を行えるよう、学内方針に沿って教育環境（対面型、オンライン型、ハイブリッド型）を柔軟に整備する。
- ・キャンパス内での新型コロナ感染予防対策や、学生・生徒への啓発活動を強化する。
- ・「学園危機管理会議」を中心として、4キャンパス及び通信課程を有する本学園の特性を踏まえつつ、防災・減災、セキュリティ、感染症対策等、総合的かつ包括的な危機管理政策を推進する。
- ・キャンパス・ハラスメント防止・対応に関わる新たな体制を構築し、その運用を図る。
- ・監事監査機能の強化を図るとともに、安全・安心な教育・研究・学習活動の推進に求められるセキュリティ確保等、コンプライアンス強化に求められる条件整備に取り組む。

② 防災・減災政策

防災・減災意識の更なる向上に向け、減災連携・支援機構との連携による各種訓練プログラムや、新たなオンデマンドコンテンツの開発等を通じて啓発強化を図る。また、各キャンパスが所在する地域（自治体、産業界等）や友好協力自治体等との連携・協力強化にも取り組む。

③ 大規模災害等への対応

各キャンパスにおいて内外の危機管理・安全管理体制を確立するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策や大規模災害等への対策を進める

6) 広報政策

① ブランド向上・定着化への対応

教育の質向上、研究政策の推進、学生支援、リカレント教育事業の推進に資するための各種記念事業を推進するとともに発信を強化し、「地域に根ざし、世界をみどす ふくしの総合大学」としてのブランド力向上を図る。

3 連携・協働の推進

1) 社会連携

① 産学連携

- ・地域の動向を見据えつつ、包括協定を締結した企業、自治体、諸団体との連携強化に取り組み、成果の実現に向けて諸事業を推進するとともに、継続的に新たな連携先との協定締結について模索する。
- ・産学連携ポリシー及び連携自治体等との協定、全学・各学部の地域連携ポリシー等を踏まえ、地域との「共育」に係る取組等、新たな連携事業等の推進に着手する。
- ・岐阜県でのCOC+助成事業の成果を踏まえ、「ぎふCOC+事業推進コンソーシアム」に継続参加し、協働事業の推進や岐阜県の法人・産業界等との関係強化に引き続き取り組む。
- ・人材育成に資する共同事業を推進するため、協定を締結している企業、社会福祉法人、自治体、他大学等との連携を強化し、新たな共同事業の構築を目指す。あわせて、その取組を可視化し、研究・教育・事業に資するものとなるよう経営・教学機関との連携を図る。

② 地域連携（自治体等）

- ・連携協定を締結する知多半島の自治体等との連携を強化するとともに、知多半島の自然・歴史・文化・産業・くらし・地域づくり・防災減災等について、地域連携型の教育・研究成果を踏まえた「知多半島モデル」の構築を進める。
- ・地域資源と繋がるプログラム開発やフィールドワーク先の開拓等を行う。また、地域連携ポリシーに基づき、地域課題の解決に向けた研究・教育活動を協働型で推進する。あわせて、こうした教職員が関わる地域連携活動の情報を集約し、大学全体でその成果を積極的に地域に発信する。
- ・キャンパスごとを基本として教育・研究成果に関わる講座やシンポジウム等を開催し、教育・研究成果の地域還元と地域の生涯学習機能の支援を図る。
- ・長野県南信地域の連携自治体を核として地域創生につながる研究・教育・地域貢献を推進する。

③ 社会福祉法人・医療法人等との連携

- ・「提携社会福祉法人サミット」等の連携事業を通じ、全国各地の社会福祉法人とのネットワークの強化と実習教育の質の向上を図る。また「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」の事業を通じて地元愛知県内の実習施設との関係強化と実習教育の質の向上を図る。
- ・当年度からの社会福祉士・精神保健福祉士の新カリキュラムの実習プログラム開発を福祉現場と継続して行う

④ 大学間連携

- ・地域的な大学間連携（知多半島内、名古屋市南部地域、西三河地域）の推進に関わり、積極的な連携・協働関係の構築を図る。
- ・領域的な連携（社会福祉系、医療系、工学系など）を意識し、積極的な連携・協働関係の構築を図る。福祉系大学経営者協議会をはじめとする各種関連組織に関わる取組を積極的に進める。

⑤ 高大連携

教育連携・交流協定校である愛知県立半田東高等学校の教育コース、及び愛知県立武豊高等学校の子ども発達コースへの支援と連携を進めるとともに、両校を対象とした高大接続入試を実施する。また、他地域の高校への教育支援・連携についても進める。

2) 学園内連携・三法人(注10)連携

① 学園内学校間の連携（大学、附属高等学校、中央福祉専門学校）

- ・附属高校において大学生の実習・演習・インターンシップ等の受け入れを実施する。
- ・大学と附属高校との共同研究体制の構築や教育交流を推進する。
- ・スポーツ科学部、スポーツ科学研究科とも協力し、附属高校のスポーツ系強化指定部と、大学の特別強化指定部・強化支援部との連携を進める。こうした取組を通じて強化指定部生徒を大学に受入れ、高大接続7年一貫教育の完成を目指す。
- ・大学の福祉経営学部及び専門学校社会福祉士科の双方で展開する通信制の社会福祉士養成について、事業連携に向けた具体的な検討に着手する。

② 同窓会・後援会連携

- ・コロナ禍での環境変化をふまえ、同窓会と連携し、新たな実施形態や手法等を模索しつつ既存事業を推進するとともに、新たな活性化に繋がる取組についても検討を進める
- ・大学のみならず、中央福祉専門学校、附属高校を含む学園同窓生に対し、リカレント教育プログラム等の情報発信・提供の在り方について、各同窓会とも連携して検討を進める。
- ・後援会は、とりわけ保護者会員との連携強化に留意し、保護者ニーズに応える事業に取り組む。また、法人会員との連携の在り方についても検討を進める。

③ 三法人連携

- ・社会福祉法人昭徳会の各施設のニーズと、本学の教育活動、教員の研究活動のニーズのマッチングを進め、教育・研究・福祉実践現場が連携して課題に取り組むモデル事業を推進する。
- ・建学の精神を継承していくための諸事業（創立記念日事業、大学や附属高校での学園長講話等）についても、オンライン活用や内容充実に向けて検討を進め、取組を進める。
- ・三法人連携会議の下で、新たな相互交流や連携事業、社会に還元できる取組等、具体策の検討を進める。

④ 株式会社エヌ・エフ・ユーとの連携

同社の中期計画（令和2～令和6年度）に留意しつつ、大学・学校の教育や学生支援の一層の強化を図る。

⑤ 周年事業の推進（学園創立70周年等）

令和5年度の学園創立70周年を見据え、記念事業の推進体制を整備するとともに、事業内容の検討に着手する。検討にあたっては、福祉文化創成事業の見直しもあわせて行う。また、継続的かつ安定的な寄付金獲得に向けて、募集PR事業の強化を図る。

4 学校、附属・付置機関政策

1) 学校政策

① 日本福祉大学附属高等学校

- ・学習指導と進路指導のより一層の充実に努める。また、国公立大学への進学実績を向上させる。
- ・学園のスポーツ・文化推進政策を踏まえ、部活動を通して学校の一層のポジションアップを図る。
- ・安定した学校運営に向けて、新入生の確保と、規模に応じた教育環境の整備・充実に努める。

② 日本福祉大学中央福祉専門学校

- ・国家試験対策と職業教育とのバランスが取れた学習支援や、確実な就職に加え大学編入学にも注力した進路指導による個々の学生のエンロールメント・マネジメントを推進する。
- ・介護福祉士科・言語聴覚士科における職業実践専門課程運営を着実に推進し、ガバナンスの強化を図る。
- ・専門学校におけるリカレント教育事業（介護実務者研修、EPA介護技術講習会）を推進するとともに

に、新たな教育コンテンツ開発に取り組む。

- ・福祉・医療分野を中心とした専修学校をリードする存在として専門職業人養成に取り組み、そのブランド力の向上と学生募集力の改善による経営の安定化を図るため、第2期専門学校中期計画を策定する。

2) 附属・付置機関政策

① 附属クリニックさくら

同クリニックにおける、大学・専門学校の教育・研究との連携に基づく診療・訓練を通じて地域社会への貢献に取り組むとともに、事業の安定化を図る。

② 附属図書館

附属図書館の独立性・公共性を改めて意識し、本館・分館ごとのコンセプトに基づき必要な機能の充実を図る。

5 環境整備（キャンパス・ポリシー（コンセプト）に基づく取組）

① 美浜キャンパス

- ・美浜キャンパスに設置の3学部の教育・研究資源を集約し、キャンパスが立地する美浜町の「福祉」「教育」「スポーツ・文化」の発展に関し中核的な役割を果たすことを目標として、以下の取組等を進める。

- 町の知多奥田駅前運動公園整備事業について、本学園の教育・研究の連携を視野に入れつつ協力・支援を行う。

- 町の小・中学校の教育活動への支援を進める。

- ・脱炭素社会の実現に向けての視点を持ち、環境に配慮した本学らしい整備につとめる。
- ・学部・センター等での研究構想の立案・実施を推奨し、その構想に必要な研究環境整備について、キャンパスの施設整備計画の検討に付し、必要性に応じて整備を検討する。
- ・前年度の新型コロナウイルス感染防止対応を基に、大規模災害や感染症拡大への対応を可能とするBCP(注11)を確立する。
- ・附属高校において、新棟整備を計画通り進める。

② 半田キャンパス

- ・地元半田市との更なる連携強化に向け、地域貢献・地域連携に資する取組を推進する。
- ・同市と締結した防災協定に基づき、地域防災拠点としての機能強化に取り組む。
- ・健康科学部をはじめ、健康科学研究所、知多半島総合研究所等を擁するキャンパスの強みを活かし、教育・研究成果を生涯学習講座等を通じて地域に還元する取組を進める。

③ 東海キャンパス

- ・連携関係にある自治体、企業等と更に強固な関係を構築し、連携に基づく学生参加型の取組（経営者講座、インターンシップ事業等）を推進する。
- ・キャンパスにおける外国人留学生数増加の状況に鑑み、留学生への各種支援とあわせて、日本語教育センター等と連携し、地域のグローバル化と多文化共生社会を意識した交流事業を推進する。
- ・地域の文教政策向上の一翼を担うための連携事業を活性化させ、近隣地域からの信頼を高める。
- ・キャンパスの拡張計画について、必要となる機能・施設等の検討を行う。
- ・「太田川駅西土地区画整理事業」の進捗に留意し、関係自治体や組織との連携を図り、検討に必要な情報収集を図る。

④ 名古屋キャンパス（専門学校を含む）

- ・大学院、専門学校、社会福祉総合研修センター、附属クリニックさくらを擁し、多様なリカレント教育事業を展開するキャンパスとして、循環型の学びのしくみを構築するとともに、養成された人材の活用のしくみにも取り組む。
- ・専門学校の次期中期計画の策定において、新たな事業拠点としての隣地の活用について検討する。

以上

<注 記>

(注1)【エンrollment・マネジメント (enrollment management)】

学生の入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注2)【大学版ガバナンス・コード】

公共性・公益性の高い高等教育機関である大学が社会的責任を果たすため、自律的・自主的に自らのガバナンスの在り方について定め、公表する行動基準

(注3)【SD (Staff Development)】

教職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組。

(注4)【デジタルトランスフォーメーション (DX)】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。(「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX 推進ガイドライン) Ver. 1.0」平成30年12月 経済産業省)

(注5)【LMS (Learning Management System) (学習管理システム)】

e-ラーニング等の学習教材の配信、受講状況、成績等を統合して管理するシステム。

(注6)【大学教育再生加速プログラム】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。本学は平成28年度にテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された(助成期間は令和元年度まで)。「学修到達レポート」は、就職活動が始まる直前の3年次終了時と卒業時に発行される、同事業に係る本学独自の取組で、学生個人々人について、学部の正課教育を中心にキャリア形成や学生生活、基礎リテラシーを含む学士課程教育全体の中での学修到達状況を示すツール。「統合学生カルテ」はそのレポートの基となる、学生個人々人の教務・就職・学生生活の3つの側面からの学修到達状況を表示したもの。

(注7)【FD (Faculty Development)】

授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるための組織的取組。

(注8)【ふくし・マイスター】

本学が採択された文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」(取組期間：平成26年度～平成30)の一環として、本学独自の所定の地域志向科目を取得し、学びの振り返り(リフレクション)を行った学生を、卒業時に「ふくし・マイスター」の呼称で認定し、修了証を授与する制度。平成27年度以降の入学者を対象とし、ふくしの視点とともに市民力やボランティア精神・リーダーシップを兼ね備え、地域住民とともに課題解決に当たることができる人財(人材)育成を目指している。

(注9)【COC+ (プラス) 事業】

COC事業の発展形として、地方の公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は、平成27年度に本制度に採択された岐阜大学の事業に協働参画し、助成期間終了後も連携を継続している。

(注10)【三法人連携】

本学園創立者である鈴木修学先生が創立した宗教法人法音寺、理事長を務められた社会福祉法人昭徳会と本学(学校法人日本福祉大学)の3つの法人が、鈴木修学先生の志を受け継ぎ、連携して諸事業に取り組むこと。

(注11)【BCP】

Business Continuity Planning (事業継続計画) の略。災害等の緊急事態が発生しても事業を中断せずに継続する、または中断した場合でも早期に再開し、ロスの最小化に取り組む上での基本計画。

以上